

レンタカーを利用される皆さんに嬉しいお知らせ♪



キトキト商品券を
ひみ番屋街で
使用できます!



お得な商品券を プレゼント!

期間

令和7年 9月 1日チェックインから

10月31日チェックアウトまでの間

条件

レンタカー(事業者に制約はありません)を利用し、氷見市内の宿泊施設に宿泊した旅行者に対して、レンタカー1台につき、1泊あたり10,000円以上で2,000円分、15,000円以上で3,000円分の「氷見市キトキト商品券」を進呈いたします。

※助成対象者1人につき、6連泊分を限度とします。(先着順、予算達成次第予告なく終了となります。)

※6連泊分の予約があっても途中で商品券600枚に到達した場合、その時点で残数分の商品券進呈となります。

★対象となる方は以下のとおりです。

・レンタカー事業者(事業者に制約なし)が所有するレンタカーを利用して、氷見市内の宿泊施設に宿泊されていること。

・レンタカーを宿泊施設に宿泊する当日からそのチェックアウトの日以降まで借受けていること。

・1泊1室あたりの基本宿泊費が10,000円(税込)以上になる宿泊施設に宿泊されていること。

例 おひとり5,000円(税込)の素泊まり×2名1室でご利用の場合、助成の対象となります。

・貸渡契約書に記載されている運転者と助成対象者が同一人物であること。

本事業の対象となる宿泊施設は、
QRコードからご確認ください。
(きときとひみどっとこむHP)



氷見市キトキト商品券受領方法

★引換場所 ※9:00~17:00の間にお越しください

・一般社団法人氷見市観光協会事務局 ☎0766-74-5250

〒935-0015 氷見市伊勢大町 1-12-18 (JR 氷見駅構内)

・ひみ番屋街内管理事務所 ☎0766-72-3400

〒935-0004 氷見市北大町 25-5

★提出書類 (上記の対象となることを立証する書類)

※レンタカーを借受していることを証明する書類

※宿泊施設発行の宿泊したことを証明する書類(連泊の場合、宿泊最終日チェックアウト以降に、引換となります)

※レンタカーを借受されている方(契約書に記載されているご本人)の運転免許証またはマイナンバーカード
上記の3点を持参され、申請手続きをお願いいたします。



お問い合わせ先 氷見観光協会 〒935-0015 氷見市伊勢大町1-12-18(JR 氷見駅構内) ☎0766-74-5250